(その1)

京都府 時分 令和1.5.29 受付 印 政治資金課

1016

収支報告書

平成　30　年分
(平成　年　月　日開催分)

政治団体の区分
☐ 政党
☑ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ 2以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

1 政治団体の名称 (ふりがな) こくみんみんしゅとうきょうとふだいいっくそうしぶ 国民民主党京都府第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 〒 604 −0835 京都市中京区御池通間之町東入高宮町206御池ビル2F

3 代表者の氏名 前原　誠司

4 会計責任者の氏名 徳田　愛士

事務担当者の氏名 岩田　圓子

電話番号 075-241-4777

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類 (現・候)
資金管理団体の届出をした

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 前原　誠司
公職の種類 衆議院議員 (現)・候

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　30　年　9　月　26日　から
平成　30　年　12　月　31日　まで

全国団体用

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	*2,136,041*
（前年からの繰越額）	*0*
（本年の収入額）	*2,136,041*
支　出　総　額	*14,458*
翌年への繰越額	*2,121,583*

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	*0*
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	*0*

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	*0*	
（うち特定寄附）	*0*	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	*0*	
(ウ) 政治団体からの寄附	*0*	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	*0*	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	*0*	
イ　政党匿名寄附	*0*	
合　計　（ア　＋　イ）	*0*	

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　　考
国民民主党京都府総支部連合会	*1,636,041*	30.12.25	京都市中京区御池通間之町東入高宮町206御池ビル2F	
国民民主党京都府総支部連合会	*500,000*	30.12.25	京都市中京区御池通間之町東入高宮町206御池ビル2F	
この頁の小計	*2,136,041*			
合　　計	*2,136,041*			

（注）同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表		
項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	*0*	
(2)　光熱水費	*0*	
(3)　備品・消耗品費	*0*	
(4)　事務所費	*14,458*	
小計	*14,458*	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	*0*	
(2)　選挙関係費	*0*	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	*0*	
ア　機関紙誌の発行事業費	*0*	
イ　宣伝事業費	*0*	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	*0*	
エ　その他の事業費	*0*	
(4)　調査研究費	*0*	
(5)　寄附・交付金	*0*	
(6)　その他の経費	*0*	
小計	*0*	
合計	*14,458*	

全国団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額（百万・千・円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	114,458				
合計	114,458				

(注) 様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　　銭　　信　　託	□	☑	
キ　有　　価　　証　　券	□	☑	
ク　出　　資　　に　　よ　　る　　権　　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和元　年　5　月　28　日

政治団体の名称　国民民主党京都府第１区総支部

会計責任者の氏名　徳田　愛士　㊞

代表者の氏名（解散時のみ）　㊞

（注）政治団体の解散に伴う収支報告書（解散届の解散日の年のみ）には、会計責任者の記名・押印（又は署名）のほか、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

令和　1年　5月２８日

国民民主党京都府第１区総支部
総支部長　前原　誠司　　様

登録政治資金監査人　石原　牧　印

登　録　番　号　第　４７９　号
研修終了年月日　平成２１年　１月１６日

1　監査の概要

(1)　私は政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党京都府第１区総支部の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は国民民主党第１区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

(1)　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

(2)　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

国民民主党京都府第１区総支部と私の間には法第１９条の１３第５項の規定する違反する事実はない。